

長野県アイスホッケー連盟 大会開催計画承認申請要項

第1 目 的

この要項は、長野県アイスホッケー連盟（以下「本連盟」という）が大会を開催（主催、共催、主管）するに当たり、本連盟競技事業委員長が各大会事務担当者の計画を事前に把握し、円滑なリンク利用やレフェリーの確保等に資するために必要な事項を定める。

第2 責 務

大会事務担当者は、できる限り早期に、遅くとも毎年5月ないし6月に開催される「北信越・東海各県アイスホッケー連盟連絡調整会議」までに、次年度の大会開催計画を作成するよう努めなければならない。

第3 大会開催申請書の提出

大会事務担当者は、当該大会の開催計画案が決まったときは、速やかに大会開催申請書（様式1号）を本連盟事務局に提出しなければならない。

第4 大会開催申請書の受理及び内容審査

- （1）大会開催申請書が本連盟事務局に提出されたときは、事務局長は、速やかに競技事業委員長に伝達しなければならない。
- （2）競技事業委員長は、大会開催申請書を受け取ったときは、速やかにメールにより各理事に共有し、リンクの使用やレフェリーの手配等に支障がないか確認しなければならない。

第5 大会開催計画の承認又は変更要請

競技事業委員長は、大会開催申請書の提出日から10日以内に各理事からの回答を精査し、計画の承認又は変更等について申請者に通知しなければならない。

第6 施行日

この要項は、令和7年7月13日から施行する。

大会開催の申請手続き（フローチャート）について

長野県アイスホッケー連盟

